

令和5年度 防府市参画及び  
協働の推進に関する意見書  
(案)

令和6年〇月

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

## 本意見書について

防府市では、まちづくりの担い手である市民等と行政それぞれの役割、参画の対象、手法及び運用、協働の仕組み等を定めることにより、豊かで活力あるまちづくりを目指し「防府市参画及び協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）」が平成24年9月に制定されました。

防府市参画及び協働の推進に関する協議会（以下「本協議会」という。）は、条例第20条に基づき設置されたもので、令和4年度及び令和5年度の2年にわたり、学識経験者、団体等から推薦された者、公募市民計9名の委員により、防府市における参画と協働の進捗状況の検証、新たな手法やしぐみについて協議を行いました。

これらの検証及び協議の結果をとりまとめ、意見書として提出するものです。

「参画」については、防府市における「参画の手法の実施状況」を検証したうえで、審議会等に関することやパブリックコメントに関することを中心に協議を行いました。広い世代からの参画を促進するため、SNS等を活用した周知や審議会等の性質に合わせた開催方法の検討、参画についての企業等への働きかけ等、参画しやすい環境整備が重要であると考えます。

「協働」については、「協働による事業の実施状況」を検証し、特に協働事業提案制度について協議しました。市民等と行政の協働を推進していくためには、制度についての幅広い年齢層への周知や、行政提案型協働事業の提案件数の増加、現制度の課題を抽出したうえで改善に取り組む必要があると考えます。

防府市長におかれましては、この「意見書」の趣旨を十分にご理解いただき、「市民」と「行政」が一体となった参画と協働のまちづくりを、さらに積極的に推進されるよう要請します。

### 防府市参画及び協働の推進に関する協議会

委員長	坂本 俊彦	
副委員長	谷部 真吾	
委員	権代 祥一	山本 憲司
	入江 裕司	京井 和子
	弘中 和夫	池田 新
	西村 妙子	

# 目 次

1	参画に関する事項	1
2	協働に関する事項	3
3	協議会の概要	4

## 1 参画に関する事項

参画については、条例に規定された参画の手法に関する実施状況調査を基に、防府市の参画推進の取組みについて検証を行い、学識経験者、市内関係団体の代表や市民の立場から、参画の推進に関する協議を行いました。

### (1) 参画の実施状況全般について

令和3年度及び4年度の参画手法の実施状況（表1及び表2のとおり）を比較すると、条例第9条で参画の対象としているものは条例に従い実施されており、市民参画の件数と手法の内訳に大きな変化はありませんでした。

市民等の参画を促進するための一つの手法であるパブリックコメントに対して、SNSの活用等による若者の関心を高める取り組み等により、多くの意見が提出されると考えます。

また、多くの市民の方に、審議会等の委員に応募いただくためには、公募の際に審議会等の目的や審議内容を分かりやすく説明することが重要と考えます。

〔表1〕 令和3年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ	合計
計画等	6件	7件	2件			15件
条例等	2件	2件				4件
施設の計画等						
その他		63件		1件		64件
合計	8件	72件	2件	1件		83件

〔表2〕 令和4年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ	合計
計画等	3件	5件	1件			9件
条例等	1件	2件		1件		4件
施設の計画等						
その他		60件				60件
合計	4件	67件	1件	1件		73件

## (2) パブリックコメント及び意識調査

パブリックコメントに対する意見の提出数は減少しており、事案によっては意見が無いものもありました（表3のとおり）。

パブリックコメントを実施する際に、SNSを活用することにより、若い世代に対して周知を図ることで、広い年齢層からの意見の提出が期待されます。

また、意識調査については、市民等に対し実施するアンケート調査の際に、パソコンやスマートフォン等のデジタル技術の活用や、高齢者等に配慮した紙媒体での提出等、様々な手法を用いることで、多くの市民の方が参画できると考えます。

[表3]

	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度
実施件数	15件	8件	4件
提出者数	22人	8人	2人
意見数	79件	19件	2件
意見の出なかった事案件数	7件	4件	2件

## (3) 審議会等

審議会等の公募委員の募集に対する応募者数が少なく、企業に対し働きかけを行い、若い世代や女性が参画しやすくなる環境づくりが必要との意見がありました。

また、審議会によっては、2年にわたり開催されていないものもあり、その目的や性質等を改めて確認し、統合・廃止等の検討が必要です。加えて、審議会を開催する際には、中身が形骸化しないよう常に見直しが必要と考えます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、オンライン技術を導入した審議会等もありましたが、令和4年度に開催された審議会等の多くは対面形式でした。今後は、審議会の性質や参加者の環境等を踏まえ、会議の開催方法を検討することで、参画の機会が広がるものと期待します。

## 2 協働に関する事項

協働については、条例の制定以降の協働の推進に関する取組について確認し、学識経験者、市内関係団体の代表や市民の立場から、協働の推進に関する協議を行いました。

### (1) 協働の推進に関する取組状況全般について

協働の推進を図るためには、中間支援組織（市民と行政等の間に立ち、中立的な立場で、それぞれの活動を支援する組織）である市民活動支援センターを通じて、委託や共催、後援などの協働の形態について、広く市民に認識が広まることが重要と考えます。

また、高校生や大学生等の若い世代が協働しやすい環境づくりが重要であり、加えてCSR（企業の社会的責任）が注目される中、企業との協働が推進されることに期待します。

### (2) 協働事業提案制度について

防府市協働事業提案制度は、地域課題を解決し、市民と行政の協働を円滑に進めるための仕組みであり、本協議会から制度の創設について提言したものです。

#### ① 市民提案型協働事業について

近年、提案団体からの提案が不採択となっている現状を鑑み、提案前の事前準備として、行政からのノウハウや知識を活かした助言等が重要であると考えます。

今後も事業者と担当課の円滑な協働により、提案が事業実施に繋がることを期待します。

#### ② 行政提案型協働事業について

行政からの提案件数が少ない状況であり、行政からの発信を増やすためにも、協働推進員を中心に、市職員の「協働」に関する意識啓発を行うことが大切であると考えます。

#### ③ 協働事業提案制度の改善について

本制度は、提案翌年度の事業実施のため、タイムリーな事業ができない等の課題があることから、事業スケジュールの見直しを行うなど、課題を抽出し、改善について検討することも必要であると考えます。

### 3 参画及び協働の推進に関する協議会の概要

#### (1) 開催状況

		開催日	内容
令和4年度	第1回	令和4年12月13日	・防府市における参画と協働について ・本協議会について（今後の進め方） ・防府市の参画の取組についての検証
	第2回	令和5年 2月 7日	・防府市の協働の取組についての検証
令和5年度	第1回	令和5年 7月13日	・防府市の参画の取組についての検証
	第2回	令和5年11月 7日	・防府市の協働の取組についての検証
	第3回	令和6年 1月31日	・防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について

#### (2) 委員名簿

(敬称略)

No.	区分	氏名	所属団体名等
1	学識経験者	坂本 俊彦（委員長）	山口県立大学社会福祉学部
2	学識経験者	谷部 真吾（副委員長）	山口大学人文学部
3	団体等から推薦された者	権代 祥一	防府市自治会連合会
4	団体等から推薦された者	山本 憲司	防府商工会議所
5	団体等から推薦された者	入江 裕司	防府市社会福祉協議会
6	団体等から推薦された者	京井 和子	防府市市民活動支援センター
7	公募による者	弘中 和夫	
8	公募による者	池田 新	
9	公募による者	西村 妙子	

○任期：令和4年6月1日から令和6年5月31日まで